

中央会の主な事業等活動予定（3月）

令和2年2月14日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中小企業連携組織対策事業			
3/1・8・22	日	組合等新分野開拓支援事業 対象：千葉県鍼灸マッサージ協同組合	商業連携支援部 ☎043・306・3284
3/9	月	連携組織活性化研究会 対象：千葉県電気工事工業組合	工業連携支援部 ☎043・306・2427
3/14	土	連携組織活性化研究会 対象：千葉県テントシート工業組合	工業連携支援部
3/17	火	連携組織活性化研究会 対象：千葉県電機商業組合	商業連携支援部
■ 理事会等の開催			
3/18	水	令和元年度 第3回正副会長会議	総務部 ☎043・306・3281
3/18	水	令和元年度 第3回理事会	

【お知らせ】令和2年度組合運営講習会の開催について

組合は毎年1回決算を行い、所定の期限内に税務申告をする必要がありますが、組合には一般法人とは異なった特有の会計処理や税務制度があります。
 本会では、組合が関係法令に基づく、事務手続き、決算処理及び税務申告をしていただくため、下記のとおり講習会を開催いたします。
 ご多用とは存じますが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

- 日時・場所 令和2年4月28日（火）13：00～17：00
 ホテルプラザ菜の花 3階「菜の花」
 千葉市中央区長洲1-8-1 TEL：043-222-8271
 ※駐車場には限りがありますので、最寄りの交通機関をご利用下さい
- 対 象 組合の役職員（定員100名）
- 受講料 1名 2,000円
 ※講習会当日受付でお支払い下さい。
- 申込方法 組合理事長様宛に4月初旬に開催案内と参加申込書を送付いたしますので、FAXにてお申込み下さい。
 なお、定員100名になり次第、締め切らせていただきます。
 ※電卓を使用する予定ですのでご持参ください。
- 問合せ先 千葉県中小企業団体中央会 設立支援部
 TEL：043-306-3285 FAX：043-227-0566

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	令和元年度連携組織活性化研究会		
対象組合等	千葉県貿易協同組合		
	▼組合データ		
	理事長	越部 圓	住所
	設立	昭和 35 年	
組合員	62社 (令和2年2月1日現在)	業種	千葉市美浜区中瀬 2-6-1 WBGマリビースト 23 F 異業種
テーマ	組合を活性化する経営革新マインドへの転換		
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部 (Tel. 043-306-2427)		
専門家	有限会社スペースプランニング MAYBE 代表取締役 岩瀬 敦智 (中小企業診断士)		

背景と目的

「オリンピックイヤーが正念場」。千葉県貿易協同組合ほど、その言葉がピッタリ当てはまる組合は少ないのではないかと。

本組合は、県内の事業者の貿易を振興するために構成された組織である。そして、基幹事業の一つである「共同販売事業」として、成田空港の第1および第2ターミナルに小売店舗を構えている。本稿では、その一つである「千葉トレードセンター（店舗名）」の売上アップに向けた取り組みを紹介したい。



リニューアル前の店舗

当店は、成田空港第1ターミナルの4階「出発ロビー」に隣接して広がるショッピングモールの中に位置している。そして、その中

でも最も通行客数が多いメインストリート同士がクロスする一角に位置している。紛れもなく一等立地だ。しかし、店舗を取り巻く環境は厳しい。近年、周囲の店舗が相次いでスクラップ&ビルドされ、

気づけば大手チェーンが増えてきた。ユニクロ、MUJI、to GO無印良品、ABC-MART、Gapなど。いずれも強力な本部機能を持ち、国内外に名が知れたチェーン店である。

空港利用者数は増えている。しかし、ライバルはそれ以上に強力になっていく。手をこまねいていけば、売上が下がり続けることは火を見るよりも明らかである。

昨年度、第2ターミナルの「ぼうきょう（現チーバくんハウス）（店舗名）」では、組合員、常務理事、店舗運営スタッフ、中央会が一体となってリニューアルを敢行し、売上を昨年対比1.2倍に押し上げた。冒頭の「オリンピックイヤーが正念場」との常務理事の一言から、第1ターミナルの千葉トレードセンターでも命運をかけたリニューアルプロジェクトが始まった。2年連続のリニューアル投資の意思決定。常務理事の本気を感じた瞬間だった。

事業の活動内容

① 出品者経営陣の覚悟
「普通の店舗になる」

「売上至上主義では、縮小や出品とりやめなど犠牲になる組合員がでてくる。組合の存在意義からすると本末転倒ではないか」。リニューアルの方針を巡って実施した主要出品者（組合員の中で当店に出品している事業者）会議で出た意見である。まさに正論だ。一方で、日本屈指の好調モールである成田空港に店舗を構えている以上、競合店に大きく後れをとれば、ダイベロツパーの意向により店舗自体の撤退を余儀なくされない。そこで筆者は主要出品者に対して「組合として犠牲は最小限にすることを優先するか」「犠牲が出るかもしれないが売上を高めることを優先するか」という質問をぶつけた。主要な出品者が出した答えは「店舗が存続しなければ、最終的な犠牲はより大きくなってしまふ。自分の店舗が不利になってもいい。売れる商品を徹底的に押し出していこう」というものだった。ある出品者は「組合の店舗を残すため

には、仮に自社の商品が撤退になっても構わない」とまで言った。まさに、ワンフォールオールの発想であり、頭が下がる思いだった。リニューアルの最大の成功要因は、間違いなく出品者たちの覚悟である。

② 常務理事の信念
「店長2名をメンバーに加える」
「現場の意見が大事」「答えは現場にある」。多くの小売業で叫ばれる現場重視の姿勢を表現した言葉だ。しかし、実際に現場スタッフの声が経営の意思決定に届くケースは少ない。現場第一主義は掛け声だけに終わっているのである。しかし、大手チェーンと違って経営資源で不利な本組合は、現場スタッフも含めた総合力で勝負するしかない。今回、常務理事は現場の店長たち（第1ターミナル、第2ターミナルの2名）を、リニューアル推進のプロジェクトメンバーに加えることにこだわった。プロジェクト会議は複数回で長期間にわたる。最低限の人数での店舗運営が常識である今、この意思決定を貫き通すことは想像以上に難しい。現場スタッフにも物理的、心理的な負担を強いることになる。

それでも、常務理事は2名の店長をメンバーに入れることにこだわりのぬいた。のちに、このこだわりが奏功することになる。

③ 店長たちの現場感覚
「地図は外せない」
リニューアルプロジェクトが始まって間もなく、「チーバくん」をモチーフにして、赤を基調とした店内にすることは決まった。「店舗入り口の両サイドには、取り扱いアイテムを大きく提示してはどうか」、そのようなリニューアル案で決まろうとした最中、店長たちが意見を述べた。「海外の人もチーバくんが千葉県の形をしていると説明すると、反応が良い」「最近のお客様の関心事は海外の人でもインスタ映え。大きなチーバくんがあったほうが良い」。それまで慣れないプロジェクト会議という場で発言が少なかった店長たちが意を決して放ったこの一言が、リニューアルの方針を決定付けた。実際の接客や顧客観察に根差した意見は、間違いなく説得力を持っていた。結果、これらの案が採用され、大きなチーバくんや、地図をあしらったイラストが各所に施された。

④ 運営責任者たちの行動力
「是が非でも品揃えを良くする」
アジア系の観光客が多かった第2ターミナルは赤を基調とした店舗デザインが響いたが、第1ターミナルは欧米系の割合が高く、赤がそれほど響かないのではないかと。リニューアルを万全にすべく、動いたのは2店舗を統括するマネジャーと事務担当者だった。筆者からの各出品者と品揃えをじっくり協議してはどうかという提案に対し、マネジャーは「データを示しながら、売れていない商品は控えめにし、売れている商品を強化してもらいましょう」と応え、各出品者と個別に打ち合わせの機会をもった。アイテム別データは、



リニューアル後の店舗

既存のデータを加工する必要があったが、事務担当者が忙しい中、時間を縫って主要出品者すべての分を整えた。今までにない彼らの動きに、各出品者の営業担当者が応えた。「この商品は外します。その代わりにこの商品を入れましょう」という積極的な提案があがり、具体的なアクションへとつながっていった。これらの動きの中、2019年7月、千葉トレードセンターのリニューアルが敢行された。

事業の成果と今後の展望

2019年12月時点で、千葉トレードセンターの売上高は、昨年対比約1.2倍。じわじわとリニューアルの効果が表れてきた。何よりも、今回のリニューアルを通して、出品者の覚悟、常務理事の信念、店長たちの現場感覚、運営責任者たちの行動力が一体となった点が大きい。第1ターミナル、第2ターミナルともに、売上高には納得していない。それでも、ワンフォールオールの精神が持続すれば更なる売上アップは遠くないだろう。そして、いよいよオリピックがやってくる。

（中小企業診断士 岩瀬敦智）

テーマ 共同事業の新展開―新規事業の実施

『高品質の滋賀羽二重糯プリン』『もちもち食感おもちのプリン 湖(うみ)の餅〜tae〜』登場

滋賀県菓子工業組合

組合青年部を中心に試作開発に取り組みとともにデザイン事務所と連携したこと、製造を組合員1社にして品質等の安定を図ったことが新商品開発実現の要因となっている。

背景・目的

滋賀県では、代表的な菓子土産がないことが問題点として認識され、また当組合では共同購買事業のうるち米の手数料収入減少という問題があり、新たな収益源を開拓する必要があるという課題を認識していた。そこで、新たな組合事業として、滋賀県が誇る高品質の「滋賀羽二重糯」に焦点を当て、新商品開発に取り組んだ。

取組みの手法と内容

- ① 推進方法
 - 商品開発への取組みの大きな流れは、(1) 試作開発から商品化段階、(2) 販売開始から事業拡大の2つ

に分けられる。

(1) 試作開発から商品化段階

試作開発／商品化においては組合理事会の承認の下で組合青年部と一部組合員で開発プロジェクトを立ち上げて商品試作に取り組んだ。また、パッケージデザインやコンセプト構築に関しては、デザイン事務所と契約してプロジェクトを推進し、滋賀羽二重糯プリン「湖の餅〜tae〜」を商品化した。

(2) 販売開始から事業拡大

商品を発売し、組合員店舗での販売の段階で、理事長及び副理事長が中心となつて事業推進組織を立ち上げ、集中的に同一品質で製造／供給するための組織体制を構築した。その体制とは、特定の組合員にて集中して製造し、販売に参加している組合員(15店舗)に商品を供給するものである。また、商品の改善や、今後の商品開発における検討の場として「販売会議」を設置し、定期的に実施している。

② 今後の事業課題と展望

今後の課題としては、「販売店の拡大」「知名度向上／ブランディング」「商品開発(ラインナップの拡張)」「推進体制の進化」の4つとなっており、平成30年度は、イベント等を通じた知名度向上への取組みを進めるとともに、「taeシリーズ」としてのラインナップ化に向けた商品開発を行っている。

成果とその要因

組合運営に危機感をもつ組合執行部及び青年部が精力的に取り組み、デザイン事務所との協力を得て、パッケージデザインなどに商品としての魅力を付加できたことが新商品開発の大きな要因となっている。

平成29年には190万円を超える売上となっており、今後は販売店の拡大や商品ラインナップの拡張を推進するなど、更なる事業展開が期待されている。



平成30年度には新たに4種類の新商品の開発

滋賀県菓子工業組合

住所：〒520-0806
 滋賀県大津市打出浜3番7号
 滋賀県産業振興協同組合ビル2階
 設立：昭和29年7月
 出資金：136.5千円
 電話：077-525-5972
 URL：https://tea-shiga.com/
 業種：菓子製造業
 組合員：106人

組合 Q & A

理事の自己契約及び議事録記載内容について

Q1 中協法第38条は、理事の自己契約について規定されていますが、理事の自己契約とは、民法第108条の規定の趣旨により、代表権を有する理事のみが対象となるのですか？

Q2 組合の理事が、組合から資金を借り入れようとする場合、第38条の規定による自己契約として理事会の承認を得る必要がありますか？

Q3 中協法第36条の7及び施行規則第66条により、理事会の議事録の作成方法について規定されていますが、この条文の趣旨から、次の①～③のうち、どの記載が適当ですか？

① 理事の自己契約に関する件
出席理事全員異議なく賛成(この場合、理事毎に金額、貸付条件等関係書類を別綴として公開しない)

② 理事〇〇より100万円借入申込の件

事務局長より、説明あり、理事全員異議なく賛成

③ ②の記載に加え、更に借り入れに関する契約の内容について、詳細(借入先、貸付利率、貸付期間等について)に記載出席理事全員異議なく賛成

「A1」代表権を有しない理事も対象になります。本条の趣旨は、

理事がその地位を利用して、私利を図るために組合に損害を与えるような契約を締結するのを防止することにあります。したがって、理事(代表権を有しない理事も含みます。)が組合と契約する場合は、

理事会の承認が必要となります。

この場合、代表権を有する理事が契約の当事者であるときは、当事者たる個人の立場と組合の業務執行者たる立場が一致します。で、民法第108条に規定する自己契約禁止の一般原則に抵触することになります。中協法第38条第2項において、その適用を除外することとしています。

代表権を有しない理事について

は、組合と理事は委任関係にあります。業務の執行については、代理人となっていない場合、代表権を有する理事以外の理事が組合と契約するときは、自己契約にもならないことと解されますが、本条において特に代表理事と限定しないこと、立法の趣旨及び実際の組合運営上から鑑みて、代表権を有するか否かにかかわらず、理事が組合と契約を締結する場合は、承認を受けるべきものと解されます。

なお、自己契約に加え、組合と理事との利益が相反する取引をしようとするときにも、理事会での承認及び取引後の理事会への報告が義務づけられていることを留意してください。

「A2」自己契約の内容としては、

理事が組合から貸付を受けまたは自分の設備を組合に貸し、または他人の所有物をそのものの代理人として組合に売する場合など、組合を相手方とする一切の法律行為を指すが、組合と利害の衝突のおそれがない定型契約は、承認を受けるべき契約の範囲から除外されるものと解します。

定款に規定された事業を理事が

利用しようとする場合には、その事業の内容に応じて判断すべきであって、組合の理事が当該組合から資金の貸付を受けることは前述の除外される契約として解されませんので、その都度承認を受ける必要があります。

「A3」理事会の議事録については、中協法第36条の7及び施行規則第66条によると、記載事項として、理事会が開催された日時、場所、出席者氏名、議長の氏名、議案別の審議の経過、可決、否決の別及び賛成、反対または棄権した理事の氏名が記載されていれば、議事録としての要請は充たされているといえます。

理事会の議事録は、理事が責任を追求される場合に重要な役割を果たすものですから、正確かつ詳細に記載することが必要ですが、いたずらに冗長すぎる必要はなく、議事の経過の要領及び議決の結果が判然としていることが肝要です。したがって、議事録の記載内容としては、③の記載例が適当であると考えられます。

中小企業組合質疑応答集

(全国中小企業団体中央会編)より転載

テーマ

鴨川市の特産品を活用した酒類の製造及び四季醸造体制の構築

千葉県酒造協同組合 組合員企業

亀田酒造株式会社

本会では、県内中小企業の「経営革新」への取り組みについて、「中小企業等経営強化法」に基づく「経営革新計画」の策定支援を行っています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が認められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業事例をご紹介します。

経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

申請のいきなりは？

当社は、宝暦7年（1757年）創業、鴨川市



▲直営店外観



▲四季醸造のための冷房蔵

唯一の酒蔵であります。当社の強みは、一年間を通して日本酒を造る「四季醸造」で、冷房蔵の気温を5℃にして真冬の環境を作り、お酒を必要な時に必要な分だけ醸造することが可能です。

近年、日本酒の消費量は減少傾向であります。が、吟醸酒、純米酒、海外需要は増えております。しかしながら、価格が高く、気楽に飲めないという課題がありました。

一方で、鴨川には棚田で作った長狭米コシヒカリや多種多様な果物があり、また鴨川市と（株）良品計画が協定を結び、地域資源活用に取り組んでいることから、それを活かした棚田米の日本酒生産、地域の果実を使った果実酒製造を拡大するため、経営革新計画の申請に取り組みました。

テーマは？

1. テーマ

『鴨川市の特産品を活用した酒類の製造及び四季醸造体制の構築』

2. 計画期間

▽平成29年12月～令和3年9月（4年計画）

新たな取り組みの特徴は？

○新たな取り組み

鴨川市の特産品を活用した酒類の製造及び「四季醸造」体制の構築をテーマに、次の取組みを推進するものです。

- ①実験的に（株）良品計画向けとして約千本の純米無濾過原酒を作り、全国7店舗（銀座・大阪2店舗・博多・三重・里のMUI鴨川みんなみの里・蔵元亀田酒造）で販売した結果、高い評価を得たので、これを基に「米」「麴」「酵母」の組み合わせを工夫し、食用の長狭米を70%に磨き、通常酒米の吟醸酒720ml、約4,000円の売価と同等な酒を、1,800円で販売していく。

- ②（株）良品計画と果実のリキュール製造についても企画があり、「鴨川吉保梅の里」等の梅を活用したリキュールを製造していく。

- ③大量需要に対応するため、仕掛品や完成商品を保管する冷媒を使った冷蔵タンクを導入し、数量を確保し、適正な温度での熟成貯蔵を行い、品質を安定させ、また、ラベリング工程も

自動化していく。

- ④長狭米を使い価格面の優位性を確立し、（株）良品計画の国内外の販売網を活用し、売上拡大を目指していく。



▲酒造倉庫外観

今後の事業展開は？

長狭米を使った日本酒の生産能力を拡大し、価格面でも優位性を確立することで、大手企業の直営店舗における販売需要にも積極的に対応していきます。

また、海外市場に向けても、大手企業の流通網を生かした取組みを推進し、長狭米を使った純米酒及び地元産果物（ライシナップの拡大としてイチゴなど）を使ったりリキュールを世界に広めていきたい考えです。

本計画により、事業基盤の盤石化、すなわち、

通年でのマーケットニーズに対応した最適な生産体制を構築するとともに、特産品である長狭米や鴨川産果実の生産販売数量を増加させ、地域の活性化に結びつけたいと思っています。

社長さんの一言

宝暦7年、山伏により伝承されてから260年以上、酒造りに邁進してまいりました。

特別な日の特別なお酒としまして、伝えられる伝統を継承しつつ、常に変わりゆく新しい情報、技術を織り交ぜ、私たち亀田酒造は一步一步前へ進んでまいります。

日本が世界に誇れる商品としてジャパンプレミアムを目指し、海外・世界を視野に入れ、これからも真面目な業務に謹んでまいります。

中央会から

◎経営革新に関するご相談は本会経営支援部まで、お問い合わせします ☎043-306-3282

企業プロフィール

- 【企業名】 亀田酒造株式会社
- 【代表者】 亀田 雄 司
- 【所在地】 鴨川市仲329
- 【電話番号】 04-7097-1116
- 【従業員数】 20名
- 【業種】 酒類製造業
- 【URL】 <http://jumangame.com/>
- 【承認年月日】 平成29年11月30日
- 【支援機関】 千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

令和2年1月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要 【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。
 (「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数)

前月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は8から4に減少。「減少した」業種は5から10に増加。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は13から2に減少。「減少した」業種は8から14に増加。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は6から3に減少。「悪化した」業種は9から12に増加。

前年同月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は4から3に減少。「減少した」業種は7から9に増加。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は5から3に減少。「減少した」業種は14から13に減少。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は5のまま変化なし。「悪化した」業種は13から12に減少。

製造業

漬物製造

パート従業員の人員確保が困難になっている。

【県内全域】

パン・菓子製造

今年度は、洋菓子店1店、パン製造(主婦が週1〜2日開店)の組合加入があった。今後も主婦の起業及び以前と異なる組合加入者があると思われる。

【県内全域】

酒類製造

日本酒の出荷量は、冬の需要期に入り、前月比大幅に増加したものの、前年同月比では減少した。

【県内全域】

繊維工業

昨年の台風で発生した被害により、工事の受注は増加したが、落ち着きを見せ始めた。

【県内全域】

木材・木製品製造

特定の木材に需要が集中してきて、注文待ちしている。木材の単価が前年度より、上昇しているものもある。

【県内全域】

製材

ロシア、アメリカ及びカナダからの材木船の入港がないので、在庫数量は減少となった。

【木更津】

印刷

印刷用紙出荷量が昨年に比べ、

【県内全域】

減少している。

電気めっき

1月は12月に比べ、稼働日数が少ないので、月間売上高は大幅に減少し、1日当たりの売上高でも4%程度の減少となった。

【県内全域】

鉄工

総じて景況感は悪い状態が続いている。自然災害の影響もまだ残る組合員企業もあり、稼働日数も少ないことから売上が低迷している組合員企業も散見される。

【千葉】

機械部品製造

暖冬により前月比の売上は減少した。また、コロナウイルスの発生により、輸出関連の企業の先行きが読めず、出荷量の停滞の可能性がある。

【野田】

機械部品製造

景況に変化はなく、良くも悪くもなく安定しているようである。また、ガソリン価格が上昇しており、コストに影響がでている。

【流山】

機械部品製造

全体的に景況感は良くなく、不透明感とリスクが増大している。

【柏】

金属製品製造

自然災害による影響から回復基調にある。

【船橋】

【探石】

【県内全域】

東京都港湾局発注の新海面処分場や国土交通省関連事業の南北線の事業が本格的な操業となり、全体の出荷量は前年同月比の278.1%となった。

【土砂採取】

【県内全域】

今年度、生コン用骨材と土木用骨材は低迷状態が続くものと思われる。また、高齢運転手の引退等によるダンプの人材不足感がますます強まると見られ、骨材輸送への危機感が募る。

非製造業

【リサイクル卸】

【県内全域】

古紙市況は、前年より下落し続けており、未だ底が見えない状況にある。

【青果卸売】

【千葉市】

暖冬の影響で青果物の商材の単価安と併せて荷物の動きが鈍く、売上高は低調である。しばらくの間は、同様の傾向が続きそうである。

【自動車解体】

【県内全域】

スクラップ価格は、海外相場の影響で小幅ダウン。さらに、新型コロナウイルスの影響で中国での生産活動が止まっているため、銅

の価格もダウンし、先行きが非常に不安である。

【乾物卸売】

【県内全域】

県内の海苔の生産が向上しているが、予断を許さない状況である。

【卸売】

【茂原市】

水害の影響も落ち着き始めた。

【電気機器小売】

【県内全域】

家電製品の売上が急に落ちた。

【青果小売】

【千葉市】

暖冬のため、例年より青果物の入荷が多く、安価となり、売上の上昇は見込めない。

【中古車販売・仕入】

【県内全域】

中古自動車のオークション事業は過去最高取扱台数を更新する見込みであり、事業用地の拡張工事を行っている。

【小売】

【東金】

消費税及び台風の影響は、まだ残っており、また、飲食、食品関係は、引き続き向上してきた感がある。高額品の動きは鈍く、サービス関連が向上してきている。組合員の資金繰りが厳しい状況が続いているとともに人手不足も続いている。

【小売】

【野田】

消費者の購買意欲の低迷が続

ており、景気回復は実感として感じられない。依然として、財布の紐が固い状況は変わっていない。

【小売・サービス】

【柏】

温暖化、気候変動が、かなり大きなマイナスウエイトで全業種で悪い結果と成っている。増税がどの程度影響しているかは不明であるが、高額品はかなり落ち込んでいる模様。

【建設揚重】

【県内全域】

クレーンの稼働状況は、特に変わりないが、比較的安定している。

【遊覧船】

【鴨川】

対前年比の売上は88.55%、乗船人員は73.2%、今月の欠航日数は3日間。対前月比の売上は176%、乗船人員は178%。

【一般廃棄物処理】

【千葉】

人手不足の中、限られた人員でできる仕事を行う方向にシフトしてきている。

【学習塾】

【県内全域】

例年、1月～3月は、受験に絡んで、塾生の出入りの激しい時期である。12月までは、冬期講習のため収益も上がるが、その反動で1月は減少する。

【建設】

【県内全域】

組合員による1月の県内公共工事の落札結果は、205件、6,250百万円となった。前月比では△2,726百万円の減少となり、前年同月比でも△1,032百万円の減少となっている。期中累計では2,507件、99,667百万円の落札結果となり、前年同期比では、件数で105件、金額で2,540百万円の増加となっている。

【内装工事】

【県内全域】

年度末が近づき、内装工事は仕上げに入るので、多忙になる。

【貨物運送】

【野田】

1月は例年売上高が低めであるが、今年は今まで以上に落ち着いた年始だった気がする。

【輸出入】

【県内全域】

1月の売上は前月比が減少・前年同月比が増加した。



令和2年 中小企業団体千葉県新春交流会 開催

本会は1月24日、市内のホテルニューオータニ幕張において、「令和2年 中小企業団体千葉県新春交流会」を開催した。

同交流会は、組合等の発展に尽力された方々を称える「表彰式」と「賀詞交歓会」から成り、当日は、森田千葉県知事をはじめとする多くの来賓にご臨席いただき、本会会員など約六〇〇名が参加した。



令和2年 中小企業団体千葉県新春交流会
あいさつをする平会長

活気と熱気に包まれた会場では、本年の抱負等について活発な歓談と交流が行われ、それぞれの組合及び組合員間でのさらなる連携強化、活力ある発展に向けた機運が高まり、「中小企業組合運動」におけるしなやかで堅固な一体感が醸成された。

表彰式（受賞者）

本年は優良組合（4組合）、組合功労者（15名）、組合青年部（1組合）組合事務局優良専従役員（8名）が表彰された。

受賞者は次のとおり（敬称略。括弧内は代表者、団体名など）。

中央会会長表彰

【優良組合】（4組合）▽八千代資源回収事業協（米澤伸一）▽千葉県山林種苗緑化木協（宇井嘉浩）▽銚子簡易ガス事業協（飯田博之）▽京葉港湾運送事業協（小島生年）

【優良組合青年部】（1組合）▽千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合青年部

【組合功労者】（15名）▽川名庄一（館山市環境保全（協業））▽熊谷

正喜（千葉鉄工業団地協）▽千崎悟之（千葉県中古自動車販売商工組合）▽大木一己（富津市測量設計業協）▽古川達衛（東金市ガス工事業協）▽前原英一（ティ・ネット物流事業協）▽高橋通浩（八千代書店協）▽須藤勉（八街駅南口商店街（振興））▽徳永幸一郎（柏駅前通り商店街（振興））▽並木敏伸（J R稲毛駅東口商店街（振興））▽田口孝一（京葉建設業協）

▽川野稔（千葉防食ライニング工事業協）▽織田善信（千葉県セメント卸協）▽秋山稔（千葉青果卸売協）▽高橋信行（八千代塗看防工事業協）

【組合事務局優良専従役員】（8名）

▽荻原敏雄（君津トラック協）▽宮本百合江（千葉県火災共済協）▽藤田晴子（千葉県害虫防除協）▽川越悦子（小金原中央商店街（振興））▽福島正（柏駅前第一商業協）▽金井希久江（千葉県食肉事業協連合会）▽辻口秀香（木更津鮮魚商協）▽今関秀夫（送変電機器千葉協）

このほか、「令和元年文化の日千葉県功労者表彰」、「令和元年度「千葉のちから中小企業表彰」、「第71回中小企業団体全国大会表彰」、

「中小企業等協同組合法施行70周年及び中小企業団体の組織に関する法律施行60周年表彰」で表彰された方々をご披露した。



令和2年 中小企業団体千葉県新春交流会 組合功労者 受賞者の皆様



令和2年 中小企業団体千葉県新春交流会
あいさつをする森田千葉県知事

賀詞交歓会



「表彰式」受賞者を代表し謝辞を述べる
熊谷正喜千葉鉄工業団地協同組合理事長



「鏡開き」(左から)阿部県議、富田公明党千葉県代表、阿井県議会議長、平会長、森田千葉県知事、渡辺自由民主党千葉県支部連合会会長／宮島県商工会議所連合会専務理事、和泉県商工会連合会会長、吉野県商工労働部長、佐藤全国中小企業団体中央会専務理事、板倉県産業振興センター理事長、濱口県信用保証協会専務理事



「賀詞交歓会」ご歓談・会場風景

組合決算講習会 開催

本会は1月29日、千葉市内において、令和元年度組合決算講習会を開催した。

組合は毎年1回決算を行い、その内容を審議するため、毎事業年度終了後に通常総会を開催しなければならぬ。しかし、一般法人と異なる組合特有の会計処理や財務諸表の作成方法、税制上の優遇措置等に留意する必要があることから、関係法令に基づく適正な決算処理等を行っていただくことを目的に、『組合の決算手続き』と題し、税理士 古知潔氏による講義が行われた。



令和元年度外国人技能実習制度適正化事業における第2回適正化講習会 開催

本会は、2月3日、千葉市内において、令和元年度外国人技能実習制度適正化事業における第2回適正化講習会を開催した。

本講習会では、外国人技能実習生共同受入事業に取り組む組合の課題解消の一助とするため、「外国人技能実習生共同受入事業の開始に伴う外国人技能実習機構への申請手続きの留意点と監理団体運営のポイント」と題し、公益財団法人国際労務管理財団の企画推進室長 池田英人氏による講義が行われた。



令和元年度第2回 関東甲信越静岡ブロック中央会指導員等研究会開催

本会は、2月13日、14日、千葉市内において、令和元年度第2回関東甲信越静岡ブロック中央会指導員等研究会を開催した。

一日目は、「千葉県貿易協同組合の実施事業とその課題解決への取り組みについて」と題し、同組合の檜貝孝二郎常務理事と、株式会社コンセライズ 代表取締役 岩瀬敦智氏による事例発表が行われ、次いで、本会斉藤事務局長を座長に、「会員組合等へのアプローチ（巡回指導等）について」をテーマとする意見情報交換が行われた。また翌日は、日常用車いすや競



技用車いす等を製造販売する日本を代表する車いすメーカー、(株)オーエックスエンジニアリング（千葉市若葉区）への視察研修が行われた。

商業四団体合同新春講演会 開催

商業四団体（千葉県商店街連合会、伊勢田政員会長、千葉県商店街振興組合連合会、石戸新一郎理事長、千葉県共同店舗協議会、中村秀朗会長、千葉県商業協同組合協議会、土屋利夫会長）は2月8日、千葉市内のホテルにおいて合同新春講演会を開催した。

中小企業団体情報連絡員会議 開催

本会は2月25日、千葉市内のホテルにおいて、令和元年度情報連絡員会議を開催した。

最初に、大樹生命保険(株)千葉支社法人推進部長の花田剛二氏より、「共済制度を活用したリスク対策」と題する講演が行われた。

次に、本会から「情報連絡票集計結果報告」についての発表を行い、出席した情報連絡員からは報告内容に関する詳細、補足の説明のほか、業界動向等に関する最新情報等が寄せられ、今後の期待や抱負なども紹介していただいた。

台風により被害を受けた中小企業の復旧を支援します

～「千葉県中小企業復旧支援補助金」の公募を2月から開始～

県では、令和元年台風15号、19号又は10月25日の大雨により被災した地域の復旧及び復興を促進するため、被害を受けた中小企業者が行う施設や設備の修繕に必要な費用の一部について、以下のとおり補助することとし、2月から公募を開始しますので、お知らせします。

1 補助対象者

県内に事業所（店舗・工場・事務所等）のある中小企業者※

※「中小企業者」とは、中小企業基本法第2条第1項に規定する会社及び個人を指します。

なお、企業組合、協業組合については対象となります。

2 補助対象経費

施設の修繕・建替費、機械装置の修繕・購入費、（機械等の入替えに伴う）設備処分費等

※保険金が支給済み又は支給見込みの経費は除きます。

3 補助率 4分の3以内

4 補助限度額 1,000万円

5 申請期間

令和2年2月3日（月）～令和2年4月30日（木）午後5時まで（必着）

（事業実施期間は、被災した日から令和2年10月31日（土）まで）

※既に支払い済みの経費も補助対象となります。

6 申請方法

別添募集案内に記載された商工会又は商工会議所に申請書類を持参して確認を 受けた上で、下記専用窓口へ提出

※商工会・商工会議所の会員でなくても、申請書の作成支援を受けられます。

※各種様式は千葉県ホームページからダウンロードできます。

7 専用窓口

千葉県商工労働部経済政策課 中小企業復旧支援補助金窓口【2月3日開設】

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

電話 043-223-3725（受付時間：平日午前9時～午後5時）

※詳細については、千葉県ホームページをご覧ください。

千葉県中小企業復旧支援補助金

検索



☆「同一労働同一賃金」への対応は急務です☆

働き方改革(同一労働同一賃金)の法施行は2020年4月です!!

☆パートタイム・有期雇用労働法の中小企業への適用は2021年4月1日☆

～中小企業の事業主の皆さん、対応はお済ですか?～

正規雇用労働者(無期雇用フルタイム労働者)と非正規雇用労働者(パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者)との不合理な待遇差を禁止するⅠパートタイム・有期雇用労働法、Ⅱ労働者派遣法の施行が2020年4月1日に迫っています。

(Ⅰの中小企業への適用は2021年4月1日)

施行日以後は、**正規と非正規の①職務内容、②職務内容・配置の変更範囲、③その他の事情**の3要素の相違を考慮して、**不合理な待遇差が禁止**されます。

また、非正規雇用労働者が不合理な待遇差を感じることを防ぐよう、**待遇に関する説明義務が強化**され、雇入れ時や求めがあった場合、比較対象の正規雇用労働者との間の待遇の相違の内容及び理由等について、事業主が説明しなければなりません。

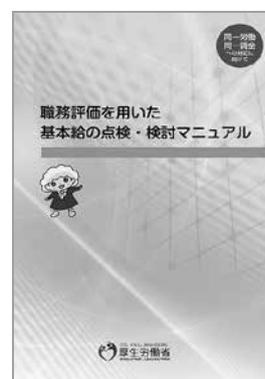
各事業主におかれては、いかなる待遇差が不合理であり、いかなる待遇差は不合理なものでないかを示した「**同一労働同一賃金ガイドライン**」(※)などを参考に、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保に向けた取組をお願いします。

※ガイドラインは厚生労働省ホームページ内「同一労働同一賃金特集ページ」でご覧いただけます。

～様々な支援ツールにより事業主を支援～

- ① **パートタイム・有期雇用労働法対応のための取組手順書** (ダウンロード可)
→自社の状況が法律の内容に沿ったものかどうか、点検の手順を示しています。
- ② **不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアル** (ダウンロード可)
→具体例を付しながら各種手当、福利厚生、教育訓練、賞与、基本給について、点検・検討の手順を詳細に示しています。
- ③ **職務評価を用いた基本給の点検・検討マニュアル** (ダウンロード可)
→基本給に関する均等・均衡待遇の状況を確認し、等級制度や賃金制度を設計する1つの手法として、職務評価について解説しています。
- ④ **パート・有期労働ポータルサイト** (<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>)
→求められる企業の対応について、具体例を交えて丁寧に解説した動画を掲載(約51分)。
- ⑤ **厚生労働省の働き方改革推進支援センター** (47都道府県全てに設置)
→労務管理の専門家が事業主の相談に応じています。

◎千葉働き方改革推進支援センター：千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館 本館4階
(電話) 0120-17-4864



◎問い合わせ先：千葉労働局Ⅰ雇用環境・均等室(電話：043-221-2307)
Ⅱ需給調整事業課(電話：043-221-5500)